

電磁波・超音波等見えない媒体を使ったテクノロジー犯罪と

組織的な人的嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書(その2)

2011年12月12日

福岡県知事 小川 洋 様

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク
理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号
東西館ビル本館21号室
電話&FAX 03-5212-4611

要望趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク(以後、NPOテクノロジー犯罪被害ネットワークと称する)は、1998年1月25日、任意団体「電波悪用被害者の会」として発足以来、一貫して電磁波・超音波等見えない媒体を使ったテクノロジー(武器)を悪用して特定個人の精神・身体を攻撃する犯罪(以後、テクノロジー犯罪と称する)、および不特定多数あるいは特定少数による人的嫌がらせ犯罪(以後、嫌がらせ犯罪と称する)を解決すべく取り組んでまいりました。

この14年間で931名の被害者を確認し、その居住県から、全国的広がりがあることが分かってまいりました。また、定例会、相談会、アンケート調査(400名集計済み)を実施して被害実態の把握に努めてまいりました。そのアンケート調査結果に基づいて「テクノロジー犯罪被害フォーラム」を東京・大阪で各4回開催して、一般の皆様がこの犯罪をご理解頂くための啓蒙活動を行なってまいりました。

また訴え活動としては、任意団体発足当初から、総務省(旧郵政省)、警察庁等関係各機関、森元総理大臣はじめ国会議員、47都道府県知事、警視総監および各県警察本部長、全国自治体の長に本問題へのご理解と問題解決へのご協力をお願いしてまいりました。最近では2008年5月13日警察庁長官宛て陳情書の提出を皮切りに、法務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、防衛大臣、総務大臣、外務大臣、国家公安委員長等関係各機関の長に、また福田・麻生・

鳩山・菅各総理大臣、衆参両議院議長、民主・自民・公明各党代表者、さらには東京・大阪・愛知・福岡・千葉・沖縄各都府県知事に陳情書あるいは要望書を提出してそれぞれの立場からテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の解決に向けての善処をお願いしてまいりました。これまでに提出した陳情書・要望書は当NPOホームページ(URL <http://www.geocities.jp/techhanzainetinfo/>)に掲載しておりますのでご覧頂きますようお願い申し上げます。

このように、当会は設立後一貫して、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪の実態およびその危険性を訴えるとともに、両犯罪を社会で認知させ、取り締まる法を整備して、結果として両犯罪を撲滅して被害者を救済すべく取り組んでまいりました。しかし未だ政府による明らかな取り組みは見られません。一方被害者は増えるばかりで、居ながらにして拷問に等しい状態に置かれております。そのような被害者が福岡県に30名、九州全域で44名いらっしゃいますことから、今回小川知事に本要望書を提出することにした次第です。

それでは以下テクノロジー・嫌がらせ両犯罪をご理解頂くためにまずその犯罪事実を列記致します。

テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪事実

- (1) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、特定個人を四六時中つきまとうことができるテクノロジーが使われています。
- (2) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思惟活動に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。
- (3) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で声・音を聞かせ、映像を見せるテクノロジーが使われています。
- (4) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で身体の各部位をピンポイントで攻撃できるテクノロジーが使われています。
- (5) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、異物を標的に命中させることができるテクノロジーが使われています。
- (6) テクノロジー犯罪が可能にしている個人攻撃は多様で、プログラム次第でいかようにもアレンジでき、しかも24時間365日、日本中どこへ移動しようがその影響下に置くことができるようにシステム化・ネットワーク化されていると考えられます。
- (7) テクノロジー犯罪には嫌がらせ犯罪が伴っています。
- (8) 嫌がらせ犯罪は、詳細な打ち合わせがなければ行なえないことから、それを計画し、実行する組織が被害者の周辺に存在しなければできない犯罪です。

- (9) 嫌がらせ犯罪は他地域に移動しても行なわれることから、上記組織が各地に存在し（各自治体単位）、組織間の連絡網が完備していると考えられます。
- (10) 嫌がらせ犯罪は、被害者を絶えず監視していなければ行なえないことから、最先端の監視テクノロジー（盗聴・盗撮テクノロジー）が使われていると考えられます。
- (11) 嫌がらせ犯罪と同時にテクノロジー犯罪を仕掛けてダメージを倍化させる手法が採られていることから、両犯罪を計画して実行する組織は同一か密接な関係があることが考えられます。
- (12) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の対象者は老若男女を問いません。子供の頃からの被害者も多数存在します。
- (13) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪は40年を超える歴史があると考えられます。
- (14) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪、どちらも突然畳み掛けられた場合、パニックに陥っておかしくない攻撃であります。パニックに陥ることがむしろ人間の自然であります。そのような被害者の受け入れ場所として精神病院が位置づけられ定着しようとしています。これは正しい対処の仕方ではありません。この精神病院への位置づけにも作為が働いていることが考えられます。
- (15) 当NPO確認被害者中13名が亡くなり、そのうちの約半数が自殺です。また多くが就労できない状態に置かれておりますことから、両犯罪により個人破壊が可能であります。また被害者に生じている現象を家族に相談しても理解されず家族崩壊の状態に陥ることから、家族破壊も可能であります。加害者を近隣住民と確信している被害者が一番多いことから、それは近隣トラブルに発展する危険性があり、これを多くの住民に仕掛ければ社会破壊も可能であるということであり、さらにそれを全国規模で展開すれば国家破壊も可能となります。

以上確かな犯罪事実を列記致しましたが、その内容から、これは被害者だけの問題ではないことがご理解頂けると思います。これは破壊活動そのものであり、テロ行為と捉えることもできますので、国家的問題であります。よって真っ先に政府が取り組むべき問題でありますことから、前記森総理大臣および福田総理以後の歴代総理大臣はじめ関係各大臣に陳情書・要望書を提出してきた次第です。しかし被害者は全国に居住しており、福岡県内では30名を確認しておりますことから、小川知事には以下の事項を実施して頂きたく要望致します。

要望事項1. テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪を全福岡県職員が認識するよう
にして下さい。

要望事項2. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪を福岡県内全自治体職員が認識す
るようにして下さい。

要望事項3. 広報紙を用いてテクノロジー・嫌がらせ両犯罪を全福岡県民が認
識できるようにして下さい。

要望事項4. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪被害者を対象とした相談会を福岡
県庁で実施して下さい。上記広報紙に相談会を実施している旨継続して告知し
て下さい。そしてそれは小川知事直属の部署で行なっている旨謳って実施して
下さい。

要望事項5. 当 NPO 福岡定例会あるいは被害者の集いに県職員を派遣して被害
実態の把握に努めて下さい。(福岡市内で定例会あるいは被害者の集いを毎月開
催しておりますが、両者の相違は理事長が参加するか否かの違いです。)

要望事項6. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪を取り締まる条例を制定して下さ
い。また国に法整備を働きかけて下さい。

具体的には、電磁波や超音波が、人間に危害を与える媒体として使えること
を認めて、その悪用を禁止する条例(法律)であります。また、恋愛感情に基
づかず、不特定多数によることから、ストーカー規制法に抵触しないつきまと
いでも取り締まりの対象となるようつきまといの対象を広げた条例(法律)を
制定して下さい。さらには、つきまといにとどまらず、特定個人に対する不特
定多数による継続した他の嫌がらせも処罰の対象となるような条例(法律)で
あります。

要望事項7. テクノロジー犯罪の実態と一般認識の差を埋める努力をして下さ
い。

具体的にはテクノロジー犯罪の元になっているテクノロジーは軍事テクノロ
ジーにあると考えます。最先端の軍事テクノロジーは非殺傷兵器(ノンリーサル
ウェポン)と呼ばれるもので、電磁波が媒体として使われることから、軍事
で使われた場合の人体への影響について、WHO やユネスコが検討を始めており
ます(ユネスコセミナーURL <http://www.biophys.am/?pn=statement&s=9>)。

テクノロジー犯罪にはこの非殺傷兵器の範疇に入る武器が使われていると考えられるのです。本要望書と同内容のものを東京都知事、大阪府知事、愛知県・千葉県・神奈川県・沖縄県各知事に提出しておりますので、全自治体が結束して、政府に先んじて、同様のシンポジウムを継続して開催して頂きますよう要望致します。

要望事項 8. 民主主義と地方自治を完全否定する人間コントロール・テクノロジーの解明および一般の理解にご尽力頂き、結果としてテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の撲滅にご協力下さい。

当 NPO アンケート調査から、テクノロジー犯罪に使われている技術は、人間コントロール・テクノロジーと呼べるレベルにあることが分かってまいりました。犯罪事実 2 にありますように、人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思惟活動に影響を及ぼせるということは驚くべき事実で、これを電磁波・超音波など外的要因のみで説明することは難しいように思われます。それほどデリケートな操作はアンケート調査に現われていない別の要因も考えざるを得ません。公開されている動物や人間コントロール技術としてデルガド博士の研究結果があります。博士は脳に電極を埋め込んでそこに様々な無線周波数を飛ばしての実験を繰り返したことが知られております。その電極は今ではさらに発展して脳内に定着するマイクロサイズの電極に進化しておかしくありません。しかしこの技術は全くベールに包まれております。そのように当 NPO が実施したアンケート調査では満足できるものではありませんが、とにかく悪意ある意思で人間コントロール・テクノロジーを使えば、特定個人をかなりの程度動かせることは明らかになってまいりました。その対象を広げれば大衆を動かすこともできると考えます。これは地方分権の実現を目指す小川知事にとって絶対に見逃せないテクノロジーと考えます。今テクノロジーは着々と民主政治を破ろうとしているのです。テクノロジーの究極は一極管理であり、それを指導者が使えば一極支配となります。経済面で使えば、一極集中管理を徹底した合理化となり、結果として底辺層が極端に広がることは見えたことでもあります。ですからこの問題は政治経済と密接に結びついておりますことご理解のほどお願い申し上げます。そこで地方分権を目指して努力されている 47 都道府県知事の皆様の存在は重要であります。地方分権を名実あるものとするためには、テクノロジーに動かされない人間による自治の実現が基本であります。それにはテクノロジー悪用の現実を理解することがどうしても必要な時代となっているのです。全国に眠っている人的資源を活用すればそれはできる仕事と考えます。それが理解され、一般認識となれば、あとは国民総意で、テクノロジー

一の悪用を抑え、全体が潤うようにプログラムされるよう政府に迫ればいいのです。これができれば地方の地位は格段と高まるものと確信致しますことから、人間コントロール・テクノロジーの解明と一般の理解にご尽力頂き、ひいてはテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の撲滅にご協力頂きますよう重ねて要望致します。

添付書類

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 被害者 931 名居住権表 | 1 枚 |
| 2. パンフレット | 2 部 |
| 3. チラシ | 5 枚 |

以上

***本要望書は、2010年10月25日、麻生渡元福岡県知事に提出致しました要望書と同じ内容です。**